业 通 道 議 会 時 報

第28巻 第5.6号



(表紙写真説明)

道指定有形文化財 にしん漁場建築 (川田中家)

管理者 小樽市

この建物は、もと古宇郡泊村字照岸にあったニシン漁業家田中氏の住居を、昭和33年に 移築したものである。本道ニシン漁業最盛期の明治30年に完成し、ニシンが去るとともに 使命をおえた建築である。

田中家は、青森県東津軽郡の出身、幕末に雇漁夫として渡道し、ほどなく独立、逐年の 豊漁で次第に産をなし、4カ場所を所有し、最高14カ統をたてるまでに成功した。当時の ニシン漁家としては、中規模の上位の網元である。

この建築の移築前の規模は、間口 23 間強(約 42メートル)、奥行 7 間強(約 13メートル)、延 192 坪 92(約638平方メートル)で、沿岸漁家建築としては、全国的にみても大規模のものであった。移築に当り、下屋の一部を変更したほかは、ほぼ 旧態 どおり 再建された。現在の間取は、当初のそれと多少異るが、右側が主人居住部、左側が漁夫居住部である。本道で、俗に「番屋」と呼ぶ漁家特有の平面構成である。田中家盛時には、120人程度の漁夫がこの母屋で起居したという。台所は、雇漁夫の食事、就寝の場にも供されたもので、台所部分にあるなが棚は、漁夫を多人数収容するための工夫である。外形は、北陸・両羽沿岸地方に伝承する民家様式のもの。木割は太く、豪壮である。稀有となったニシン漁家の代表的な遺構であるとともに、本道独自の民家建築の代表例でもある。

(写真提供 小樽市経済部観光課)

北海道議会時報第28巻第5・6号(昭和51年)

⋯⋯第5・6号もくじ⋯⋯

₹	貝 会 の 動 さ
	議会運営委員会 1
	常 任 委 員 会 2
	特 別 委 員 会 7
	総合開発調査特別委員会
	石炭対策特別委員会
	北方領土対策特別委員会
	公害対策特別委員会
	決算特別委員会
숦	合
	全国都道府県議会議長会11
	都道府県議会議員共済会11
	10都道府県議会議長会12
	北海道東北6県議会議長会12
	東北自治協議会12
	東北新幹線建設促進期成同盟会12
	全国雪寒地带対策協議会13

4・5 月のメモ

議会日誌

▶ 4月

1日 各常任 (厚生を除く)、総合開発調査特別、 石炭対策特別、公害対策特別各委員会

2日 厚生委員会

12日 農務委員会

26日 総務、石炭対策特別各委員会

30口 決算特別委員会

▶ 5月

6日 議会運営効率化小委員会

7日 各常任、北方領土対策特別、公害対策特別、決算特別各委員会 (社会党議員による「地熱開発研究会」発足。

会長に塚本肇議員、幹事長に大方春一議員を選出。)

μo

2日 決算特別委員会

24日

21日)

25日 議会運営、決算特別各委員会

28日 決算特別委員会



委員会の動き

議会運営委員会

- ○5月6日(木) 午後2時9分、議会運営委員会室において議会運営効率化小委員会を開議、 午後2時46分散会、小委員長 西尾 六七(自民)
 - ① 小委員長から、現在までの審議の経過と結果について配付の資料により報告。
 - ② 引き続き検討すべき事項のうち、第2回定例会以降 の会期について、第2回定例会前までに更に正副委員 長において取り進めることを了承。
 - ③ 第2回定例会以降の予算特別委員会の審査方法のうち、第1分科会及び第2分科会の所管部について、藤井猛委員(自民)、湯本芳志委員(社会)、中田繁夫委員(社会)及び本間喜代人オブザーバー(共産)から意見の交換があり、所管部については、教育委員会を第2分科会に移すこと、正副委員長の配分については、第2回定例会及び第4回定例会の本委員会委員長、第1分科会委員長及び第2分科会副委員長は社会党、本委員会副委員長、第1分科会委員長は自民党、第3回定例会の本委員会委員長、第1分科会委員長は自民党、第3回定例会の本委員会委員長、第1分科会委員長は自民党、第3回定例会の本委員会委員長、第1分科会副委員長なび第2分科会委員長は社会党とすることに決定。
 - ④ 常任委員会の改組について、更に時間をかけて検討することに決定。
 - ⑤ 特別委員会の改組について、中田繁夫委員(社会) 及び松本響委員(自民)から意見の交換があり、更に 時間をかけて検討することに決定。
 - ⑥ 決算特別委員会の審議のあり方について、藤井猛委員(自民)、中田繁夫委員(社会)、松本響委員(自民)、奥野一雄委員(社会)及び本間喜代人オブザーバー(共産)から意見の交換があり、府県の資料を集めたうえで結論を出すこととした。
 - ⑦ 先例集の取扱いについて、中田繁夫委員(社会)、 藤井猛委員(自民)及び湯本芳志委員(社会)から意 見の交換があり、小委員会の最終段階で取りまとめる こととした。
- ○5月25日(火) 午後1時8分、議会運営委員会室において開議、午後1時17分散会、委員長 両尾 六七(自民)
 - ① 委員長から、議会運営効率化小委員会のその後の審 議状況について報告の後、小委員会における決定事項

(別記) について、本委員会の決定事項とすることに 決定。

② 宮本 義勝議長(自民)から、中村副知事の退任について発言の後、異議なく本委員会における発言を了 承。ついで、中村副知事から、退任のあいさつがあり、委員長及び議長から発言。

(別 記)

議会運営効率化小委員会の決定事項

- ○第2回定例会以降における予算特別委員会の運営について
 - (1) 構成31人とする。第1分科会及び第2分科会は各15人。(2) 分科会審査所管部

教育委員会所管を第1分科会から第2分科会に変 更する。

(3) 正副委員長の配分

区分	列会	2	定	3	定	4	定
本委員会	正副	社 自	会民	自社	民会	社自	会民
第1分科会	正副	社自	会民	自社	民会	社自	会民
第2分科会	正副	自社	民会	社自	会民	自社	民会

常任委員会

総務委員会

〇4月1日(木) 午前11時3分、第5委員会室において 開議、午前11時7分散会、委員長 作 田 政次(自民)

一般議事

- ① 委員長から、自衛隊による射撃訓練の安全確保対策 に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそ のように決定。実施時期、派遣委員については、委員 長に一任することとした。
- ② 開発調整部長から、日本近距離航空株式会社の再建 について説明。
- ○4月26日(月) 午後4時15分、第5委員会室において 開議、午後5時5分散会、委員長 作 田 政次(自民)

開議に先だち、さきの人事異動による道警幹部職員の 紹介があった。

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した自衛隊による射撃訓練の安全確保対策に関する中央折衝の概要について報告 書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 総務部長から、本庁庁舎爆破事故による被害個所の 復旧及び石狩支庁の避難階段の設置に要する費用の専 決処分について説明。
- ③ 総務部長から、伊達火力発電所移送取扱所設置許可 申請に係る技術的審査の結果について説明の後、

吉田 英治委員(社会)から、伊達火発パイプラインに係る公開質問の回答、北電の費用負担による伊達市民のいわき市勿来発電所施設の視察及び伊達火力発電所の移送取扱所設置許可申請に関する技術検討報告書の表現内容等について、

塚本 肇委員(社会)から、技術検討報告書と消防 法第10条及び第11条との関連について 質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。

○5月7日(金) 午後2時35分、第5委員会室において 開議、午後3時15分散会、委員長 作 田 政次(自民)

一般議事

- ① 道警総務部長から、札幌北警察署庁舎新築工事に係 る事決処分について説明。
- ② 委員長から、パイプラインに関する現地及び道外調 査並びに過疎対策及び交通安全対策推進状況に関する 道外調査の実施についてはかり、異議なくそのように 決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一

任することとした。

③ 吉田 英治委員(社会)から、当初予算における公共事業の組残し分の取扱い、景気浮揚予算の消化状況、今後の補正の考え方、50年度決算の見通し、伊達火発パイプラインの安全性と技術基準との関連、地震、凍結に対する調査、伊達市長の見解の受けとめ方等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び防災消防課 長から答弁。

厚生委員会

○4月2日(金) 午前11時7分、第9委員会室において 開議、午後零時50分散会、委員長 西 村 慎一(自民)

一般議事

- ① 委員長から、さきの委員会において要求のあった予 防接種関係資料の提出があった旨を報告。
- ② 委員長から、原子爆弾被爆者援護強化に関する中央 折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決 定。派遣委員等については、委員長に一任することと した。
- ③ 衛生部長から、栗山町における尿中クロム調査の結果について説明。
- ④ 星野 健三委員(社会)から、(1)道社会福祉協議会と業者が提携する老人クラブ対策の企画に対する法的見解、(2)札幌厚生会静心寮の寮母傷害事件に関連し、事件の概要、寮母の深夜勤務と労働基準法問題、被害者の治療に対する労災適用状況と理事者の態度、隣接の施設静和荘の宿泊者に対する給食問題、両施設の経営分離について

質疑、意見及び要望があり、民生部長及び衛生部長から答弁。

○5月7日(金) 午後1時35分、第9委員会室において 開議、午後1時57分散会、委員長 西 村 慎一(自民)

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した原子爆弾被爆者援護強化に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 後志及び渡島支庁管内における民生、衛生の事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。 実施時期は5月10日から3日間、派遣委員については、委員長に一任することとした。
- ③ 衛生部長から、北海道立小児総合保健センター看護 婦宿舎新築仕上げ工事の専決処分について説明の後、 岩崎 守男委員(社会)から、専決処分に対する今

なや原単は刃突刀について 要望があった。

④ 奥野 一雄委員(社会)から、千歳保健所の防音装置を含めた改築計画について、

星野 健三委員(社会)から、札幌整形外科開業医会会長からの救急医療診療体制に関する要請の内容及び同答に対する考え方と時期、救急告示病院の指定返上された場合の道の措置及び早期解決について質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答介。

商工労働委員会

○4月1日(木) 午前10時30分、第8委員会室において 開議、午前11時18分散会、委員長 野 中 富雄(社会)

一般議事

- ① 委員長から、電気料金値上げに関する中央折衝並びに他府県及び道内における商工労働事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ② 高江 良男委員(社会)から、季節労働者の共済制度に関し、その内容と制度制定の経緯及び普及に対する道の取組み方について、

青木 延男委員(社会)から、(1)職業訓練校の舎監に関し、待遇の改善と諸手当支給の実現、(2)北石商旭川支部の再三にわたる違反行為の受けとめ方と公正取引委員会からの改善勧告の内容及び消費者保護と道民生活安定の見地からの道の指導、物価安定緊急対策資金とヤミカルテルとの関連、今後の監視体制と独禁法に対する国への要請について、

湯本 芳志委員(社会)から、今後の道の組合に対する融資の取扱いについて

質疑、意見及び要望があり、労働部長及び商工観光部 長から答弁。

○5月7日(金) 午後2時32分、第8委員会室において 開議、午後5時37分散会、委員長 野 中 冨雄(社会)

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した電気料金の値上げに関する中央折衝及び他府県の商工労働事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 商工観光部長から、ダウ・ケミカル・ジャパン社の 定款変更について説明の後、

高田 忠雄委員(道政)から、日本ソーダ工業会の 道に対する対応と定款変更を了承した経緯、道の今後 の対処と道議会としての具体的措置について 質疑及び思見かあり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により、午後2時49分休憩、午後3時13分再開。

③ 商工観光部長から、北海道立工業試験場庁舎新築工 事及び幌別硫黄鉱山鉱書防止工事の契約に関する専決 処分について説明の後、

青木 延男委員(社会)から、専決処分の取扱いに ついて

意見があった。

④ 労働部長から、ニュー日本企画のその後の状況について説明の後、

湯本 芳志委員(社会)から、被害者数の把握と今後の指導について 意見があった。

⑤ 商工観光部長から、家庭用プロパンガスの標準価格 の撤廃について説明の後、

青木 延男委員(社会)から、標準価格の撤廃と値 上げの関連及び道の指導、業界の値上げに関するヤミ カルテル的実態の把握、物価安定資金の活用と価格抑 制の関連について、

高江 良男委員(社会)から、プロパンガスの基本 料金の地域格差の実態把握及び通産省へのガイドライン設定の要請について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

⑥ 高江 良男委員(社会)から、賃金不払いの現状と 道の行政指導、電気料金の値上げと燃料費に占める石 炭価格の関連、公聴会の結果と国に対する要請につい て、

青木 延男委員(社会)から、旭川市におけるLP ガススタンド増設に関し、道が許可した経緯と理由、 既存業者との話合いの内容、具体的な許可条件と条件 違反の場合の措置及び今後の指導について、

湯本 芳志委員(社会)から、時事通信社の労働争 議の実態把握、労働部と地労委の連絡調整、関係機関 との打合せ、公益委員の口頭 勧告に対する部長の見 解、今後の推移と会社に対する道の指導撤底について 質疑、意見及び要望があり、商工観光部長、労働部長 及び地労委事務局長から答弁。議事進行の都合により 午後5時22分休憩、午後5時30分再開し、労働部長か ら、休憩前の湯本委員の質疑に対する補足答弁の後、 引き続き、

湯本 芳志委員(社会)から、和解の場の設置、関係機関との連絡調整の結果の議会への報告について 質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁。

農務委員会

○4月1日(水) 午後4時27分、第7委員会室において

- ② 農務部長から、農作業の進ちょく状況等について説明。
- ③ 農務部長から、甘味資源審議会の概要について説明 の後、

岡本 栄太郎委員(社会)から、てん菜の生産振興 及び価格対策に対する基本的な見解、審議会意見の政 策への反映方法、道としての要求価格を早期に打ち出 す必要性、輪作奨励金の要望の有無と要望額等につい て、

三上 勇委員(自民)から、農業の確立を配慮した 農産物価格の検討方について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

④ 農務部長から、第2次北海道酪農近代化計画等の進 ちょく状況について説明の後、

新村 源雄委員(社会)から、農業金融対策に対する道の取組み姿勢と低利長期資金の創設及び弾力的な負債整理対策の必要性、粗飼料生産力向上のための地力対策等の取組み方、3次計画樹立に必要な要望施策内容の提出方について、

三上 勇委員(自民)から、50年の乳牛1頭当り乳量が前年より低下した理由とその究明の必要性について、

北村 義和委員(自民)から、公共草地の牧養力低 下に対する施策の検討方について

質疑、意見及び要望があり、農務部長及び酪農草地課 長から答弁。

- ⑤ 委員長から、他府県における農業事情調査並びに伊達火発パイプラインに係る現地調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- (6) 岡本 栄太郎委員(社会)から、(1)水田総合利用対策事業に関し、減反の実施状況、減反に対する協力要請文書の内容とその真意、道として水田の長期展望を明確にする必要性、限度数量の算定根拠とその是非、営農意欲を配慮した取組み方、(2)農業災害補償に関し、法改正の動きに対する農共連との協調及び対策の状況並びに種々のケースを想定した対策の要望方、畑作共済の本共済移行のための準備の必要性、(3)52年度国費予算要望の取りまとめ時期について、

舟山 広治委員(社会)から、(1)水田総合利用対策事業に関し、減反のための強力な行政指導実施の事実関係、長期的視点に基づく行政推進の必要性、(2)農薬問題に関し、農薬残留分析の実施状況と成果、本年の農薬使用の見通しと農薬事故の事前防止方、マメットSM除草剤による薬害発生実態と調査方、普及指導の扱いとした経過及び薬害予防措置の委員会への報告方等について、

藤井 虎雄委員(社会)から、伊達パイプライン問

題に関し、地下水への影響調査の必要性、埋戻しにより透水係数が変化しない根拠と資料の提出方について 質疑、意見及び要望があり、農務部長、農業経済課 長、農業改良課長、稲作園芸課長及び酪農草地課長から答介。

建設委員会

○4月1日(木) 午前11時37分、第4委員会室において 開議、午後零時5分散会、委員長 田 苅子 政太郎(自民)

一般議事

- ① 土木部長及び住宅都市部長から、昭和51年度国費暫 定予算の概要について説明。
- ② 委員長から、建設事業の促進に関する中央折衝及び 道外調査の実施についてはかり、異議なくそのことに 決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一 任することとした。
- ○5月7日(金) 午後1時37分、第4委員会室において 開議、午後2時12分散会、委員長 田 苅子 政太郎(自民)

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した建設事業の促進に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 土木部長から、奈井江停車場線踏切除去工事ほか10 件に係る専決処分予定について説明。
- ③ 住宅都市部長から、相互宅建株式会社に係る調査結果について説明の後、

熊谷 克治委員(社会)から、釈明書の内容、処分の遅れた理由と廃業届の関連、聴問会後の取扱いの適 否、再申請が出た場合の行政の対処、買戻し特約など 被害者救済の方法、今後の取扱い方について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁。

農地開発委員会

〇4月1日(木)午前10時56分、第2委員会室において開議、午前10時59分散会、委員長津川 直一(道政)

-- 般議事

○ 委員長から、土地基盤整備事業促進に関する中央折 衝並びに府県の農業基盤整備事業等事情調査の実施に ついてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、 派遣委員等については、委員長に一任することとし ○5月7日(金) 午後1時24分、第2委員会室において 開議、午後1時42分散会、委員長 津 川 直一(道政)

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した土地基盤整備事業促進 に関する中央折衝並びに農業基盤整備事業等に関する 道外調査の概要について報告書により報告、異議なく これを了承。
- ② 農地開発部長から、道営士地改良事業の専決処分について説明。
- ③ 委員長から、農業基盤整備事業の実施状況等に関する道内調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することにした。

水產委員会

○4月1日(木) 午前11時15分、第6委員会室において 開議、午後零時20分散会、委員長 松 浦 義信(自民)

請願、陳情の審査

請 願

第15号 河川、湖沼等内水面における魚族資源確保 に関する件 (採択)

一般議事

○ 砂原 清治委員(社会)から、水産加工排水処理施設実用化事業貸付金の取扱い機関の適否及び道自体による寒冷地用加工排出処理機種の開発と機種選定の態度について、

伊藤 武一委員(公明)から、加工排水処理施設の 機種選定における業界の意向と道の方針及び金融措置 の見通し、今次開発機種と公害防止基準との関連につ いて

川崎 守委員(共産)から、新機種の排水量、排水の一般基準への移行と機種開発との関連、52年度から50トン未満の一般基準移行に伴う施設の設置指導と適用時期の延長、水産物産地流通加工センター形成事業の再検討と起債枠の増額又は補助対象事業の範囲拡大と補助率の引上げ、施設の利用状況と工場移転のための融資制度及び公害防止基金の金利について質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

○5月7日(金) 午後1時58分、第6委員会室において 開議、午後3時4分散会、委員長 松 浦 義信(自民)

一般議事

① 水産部長から、II ソ漁業交渉に関する結果について 説明の後、 原 清重委員(社会)から、漁獲量、出漁時期等の 長期取決めの必要性と努力及び今後の交渉のあり方、 ニシン、カニ漁の補償問題と他種漁業転換に対する考 え方について、

新沼 浩委員(自民)から、大陸棚条約に係る海域 のつぶ漁業の許可証交付の考え方について 質疑、意見及び要望があり、水産部長及び漁業調整課

- 長からそれぞれ答弁。 ② 水産部長から、国連海洋法会議に関する概要について説明。
- ③ 委員長から、ニシン、カニの減船問題に関する中央 折衝及び道内水産事情調査の実施についてはかり、異 議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等につい ては、委員長に一任することとした。
- ④ 川崎 守委員(共産)から、(1)長万部町の石油備蓄 基地設置計画による噴火湾ほたて養殖への影響、基地 設置計画に対する水産部の見解と今後の行政指導、(2) 函館水産加工場排水処理施設の機種及び公害防止によ る貸付資金の制度並びに共同処理施設の設置に伴う移 転問題と時期について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

本日聴取した陳情

日ソ漁業交渉の決定に伴う救済措置について 北海道ずわいがに漁業協同組合長

文教林務委員会

○4月1日(木) 午前10時41分、第10委員会室において 開議、午前11時25分散会、委員長 笠 島 保(社会)

一般議事

- ① 林務部長から、森林法に基づく林地開発行為の許可 実施状況について説明。
- ② 野村 権作委員(自民)から、私学の経営に関し、 理事長と校長の兼務状況、入学金及び授業料の最高、 最低額、道費助成の基準と経営努力程度の基準算定の 有無及び納入金の高低を基準算定に加える 意向の 有 無、教職員給与の統一化と初任給の基準制定に対する 見解、教員の人事交流の必要性、私学問題に対処する 強力な事務局設置の必要性等について、

高橋 辰夫委員(自民)から、私学経営のモデル策 定等による授業料値上げ問題の指導の必要性について 質疑、意見及び要望があり、学事課長から答弁。

○5月7日(金) 午後1時48分、第10委員会室において 開議、午後5時48分散会、委員長 笠 島 保(社会)

一般議事

- ① 教育長から、恵庭北高校校舎増築工事ほか13件の専 決処分予定について説明。
- ② 教育長から、公立学校の主任等の制度化について説明の後、

保格 博夫委員(社会)から、主任制度化の早期提示の理由と省令との関連、学校教育法の設置基準の範囲に関する解釈と文部省の権能に対する見解、中教審の答申と制度化との関係及び文部大臣の国会答弁との関連、主任の制度化と学校教育法第28条との関連及び法制上の見解、主任と教諭との職務上の関係、主任手当の考え方と文部省の見解との相違、現場の声の反映と十分な交渉の必要性等について、

本間 喜代人委員(共産)から、主任手当と地方自治法、地教行法との関連、学校管理規則に対する逐条交渉の必要性、教育現場における「きしみ」に対する反省と主任制度化との関連、45年6月17日付けの教職員の服務に関する教職員課長内簡の内容と効力等について、

野村 権作委員(自民)から、主任制度化の全国の 状況、道教委が校長発令、教委報告とした理由、現任 者の適格性の有無、北教組の反対理由、交渉における 教育長の態度と早期実施の世論の受けとめ方、制度化 反対決議市町村への対処方法、主任の範囲拡大の必要 性、道教委の学校長に対する指導援助の考え方等につ いて、

山家 勇委員(社会)から、制度化に対する現場の 反対意見の受けとめ方と実施に対する見解、今後の交 渉に当たっての態度、現場の混乱回避への見解等につ いて

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。議事進行の都合により午後4時43分休憩、午後5時5分再開し、教育長から、休憩前の本間委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

本間 喜代人委員(共産)から、内簡に対する見解 及び過去の「きしみ」と取り組む考え、職員会議の位 置づけに対する見解、主任制度化を52年4月まで凍結 する考えの有無、誠意のある交渉の必要性等について、

村上 彝明委員(自民)から、制度化に対する校長 会の意向、校長を中心とした学校秩序の保持と職員会 議のあり方について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。

③ 委員長から、府県における文教林務事情調査の実施 についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、 派遣委員等については、委員長に一任することとした。

本日聴取した陳情

道立養護学校の設置について

釧路市議会議長 七飯町長

特別委員会

総合開発調査特別委員会

- ○4月1日(木) 午後2時21分、第1委員会室において 開議、午後4時29分散会、委員長 深 山 和圀(自民)
 - ① 開発調整部長から、新計画の策定に係る本年1月以降の経過について説明の後、

吉田 英治委員(社会)から、新計画に関する道民 選好度調査表の調査項目の設定の考え方と調査方法の 妥当性及びやり直す考えについて、

熊谷 克治委員(社会)から、選好度調査の回答方法の適否とやり直しの必要性について、

本間 喜代人委員(共産)から、選好度調査の回答例以外のものを許容することの適否について、

合坪 正三委員(社会)から、選好度調査のやり直 しについて

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長及び同部参事から答弁。議事進行の都合により午後3時8分休憩、午後3時33分再開し、開発調整部長から補足答弁の後、引き続き、

吉田 英治委員(社会)から、作業のやり直しの考え及び調査項目、設問方法等の配慮について、

本間 喜代人委員(共産)から、新計画素案の取り まとめ時期、選好度調査と基本構想との関連及び調査 のやり直しの必要性について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。 議事進行の都合により午後4時8分休憩、午後4時26 分再開。

③ 委員長から、他府県の開発事情調査の実施について はかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委 員等については、委員長に一任することとした。

石炭対策特別委員会

○4月1日(木) 午後2時25分、第8委員会室において 開議、午後3時40分散会、委員長 佐藤 幹夫(自民)

請願、陳情の審査

清 願

第 128 号 北海道の石炭資源の調査に関する件 (採択)

その他の議事

① 労働部長から、万字炭鉱閉山に伴う離職者対策について説明の後、

工藤 万砂美委員(自民)から、石炭産業への就職者の内訳と地元企業に就職希望者の調査、離職者の年

齢構成、下請業者及び万字地区の一般人の 就職 あっ旋、盤の沢地区の新鉱開発への対処と北炭の構想の推進、万字・幌内両鉱の下請企業に対する公共事業の優先発注の配慮について、

山家 勇委員(社会)から、閉山地区の人口流出状況の把握と電気・水道等のあと処理及び住民負担の軽減方、地定住民の市街地への一括移動の検討、請願第128号の趣旨等について

質疑、要望及び意見があり、商工観光部長、労働部長 及び石炭対策本部事務局長から答弁。

② 商工観光部長から、幌内炭鉱のその後の経過について説明の後、

一野坪 勉委員(社会)から、幌内鉱の新石炭政策における位置づけ、復旧再建に関する意見聴取の場の設置、現地での全道集会と中央折衝、石炭鉱業審議会に幌内対策委員会の設置と道内4委員の要請活動、知事の諮問機関として技術専門委員会の設置と独自の再建策、保安監督官の山元常駐、下請関連企業の公共事業受注の配慮等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁、 委員長から応答。

③ 石川 十四夫委員(道政)から、産炭地振興施策の 今後の進め方及び改訂のスケジュールについて

工藤 万砂美委員(自民)から、企業誘致に対する 今後の推進について

質疑及び要望があり、商工観光部長から答弁。

- ○4月26日(月) 午前10時26分、第2委員会室において 開議、午前11時15分散会、委員長 佐 藤 幹夫(自民)
 - ① 労働部長から、万字炭鉱離職者の就職状況について 説明の後、

藤井 虎雄委員(社会)から、地元残留希望者の動向と対策及び栗沢町工業団地の活用、道道夕張岩見沢線の早期復旧、国鉄万字線の撤去問題について、

山家 勇委員(社会)から、地元町との密接な連絡 と地元残留者に対する民生対策について

質疑、意見及び要望があり、労働部長及び石炭対策本 部事務局長から答弁。

- ② 委員長から、万字炭鉱あと処理対策に関する現地調査並びに同対策及び幌内炭鉱問題に関する中央折衝の 実施についてはかり、異議なくそのことに決定。派遣 委員等については、委員長に一任することとした。
- ③ 岩崎 守男委員(社会)から、北電の音別火力発電 所建設の了知時期及び釧路石炭火発との関連、公害問 題及び料金値上げとの関連、音別町に立地を選定した 理由、今後の同種計画について、

一野坪 勉委員(社会)から、幌内炭鉱における従

業員の休業補償の実態について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長及び労働部 長から答介。

北方領土対策特別委員会

- ○5月7日(金) 午後零時11分、第2委員会室において 開議、午後零時13分散会、委員長 堀 田 毅(自民)
 - 委員長から、配付の日程により道内調査を実施する ことをはかり、異議なくそのように決定。

公害対策特別委員会

- ○4月1日(木) 午後2時6分、第2委員会室において 開議、午後2時49分散会、委員長 阿 部 恵三男(自民)
 - ① 生活環境部長から、公共用水域の水質測定計画の作成に係る水質審議会の答申及び苫小牧地域公害防止協定の締結について順次説明。
 - ② 生活環境部長から、王子製紙株式会社苫小牧工場の 水銀調査結果について説明の後、

青木 延男委員(社会)から、苫小牧川の底質から 高濃度の水銀、砒素が検出された原因及び昭和48年の 調査で底質検査をしなかった理由、苫小牧川の水銀除 去のための改善計画、パルプ工場の現在の製造工程か らの水銀排出の有無、異なる検査方式による水銀濃度 の和違について、

砂原 清治委員(社会)から、苫小牧川の除去した 汚泥の処理及び十条製紙の硫化鉱使用について 質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。

- ○5月7日(金) 午後5時7分、第2委員会室において 開議、午後6時12分散会、委員長 阿 部 恵三男(自民)
 - ① 委員長から、公害状況に関する道内調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派 遺委員等については、委員長に一任することとした。
 - ② 生活環境部長から、栗山地区クロム汚染対策について説明の後、

岡本 栄太郎委員(社会)から、山本鉄工所の埋立 て地からの河川流入対策、少量埋立て地区に対する処 理対策と今後の日程について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。

③ 池島 信吉委員(社会)から、伊達火発パイプラインに関し、環境保全に対する専門委員の報告、環境影響評価制度の法制化とパイプラインに対する道の態度、環境影響に係る住民の意見聴取とアセスメントと

の関連、環境保全に対する専門委員の意見聴取の必要 性等について、

砂原 清治委員(社会)から、関連して、北電からの伊達パイプライン環境影響評価書の提出と本委員会の報告、専門委員会の答申と地下水への影響、地震問題との関連等について、

青木 延男委員(社会)から、(1)関連して、パイプラインに対する地区労からの質問事項の資料の提出方、(2)苫小牧公害問題研究会発表の苫小牧川下流部水銀汚染状況と道の分析結果の公表時期、道と新潟大の鈴木助手の発表数値の相違に対する解析等について質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。

決算特別委員会

○昭和50年12月16日(火) 午後4時44分、第1委員会室 において開議、午後4時54分 散会、委員長 影山 豊(社

正副委員長の互選

- ① 阿部 恵三男臨時委員長(自民)から、委員長互選 の方法についてはかり、佐々木利昭委員(自民)の動 議により指名推選の方法をもって、影山豊委員(社会) を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、 青木延男委員(社会)の動議により指名推選の方法を もって、高橋正四郎委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 委員会の今後の運営方法等協議のため午後4時49分休憩、午後4時51分再開。休憩中協議の結果、本委員会の運営については、自民、社会各2名、道政、公明各1名、計6名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、及び共産はオブザーバーの扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、佐々木利昭委員(自民)、松本響委員(自民)、青木延男委員(社会)、星野健三委員(社会)、木村喜八委員(道政)及び工藤啓二委員(公明)をそれぞれ選出。
- ④ 委員会の申合せ事項(1質疑の方法は、通告の形式 によることとし、一括してこれを行なうこと。 ただし、一問一答の形式により行なう場合は、その旨を委員長 に申し出ること。 2発言の順位は、本会議における一 般質問に準ずること。 3委員の交代は、原則として認めないこと。 4資料要求については、あらかじめ理事会において検討し、委員会の決定により行なうこと。) についてはかり、異議なくそのように決定。
- ⑤ 今後の運営方法については、理事会において協議、 決定することとした。
- ⑥ 今後の審査日程について、理事会協議のうえ、次回 委員会において決定することとした。

- O12月20日(土) 午後6時10分、第1委員会室において 開議、午後6時20分散会、委員長 影 山 豊(社会)
 - ① 議席についてはかり、異議なく現在着席のとおりと することに決定。
 - ② 今後の審査 | 程について、異議なく配付の | 1程表の とおりとすることに決定。
 - ③ 報告第2号(昭和49年度北海道各会計歳入歳出決算 に関する件)を議題とし、総務部長から決算の概要に ついて、代表監査委員から決算審査意見についてそれ ぞれ説明。
 - ④ 決算審査に必要な資料についてはかり、異議なく次 の27項目を要求することに決定。
 - (1) 行政管理庁の指摘(要望等)事項
 - (2) 会計検査院指摘並びに措置状況
 - (3) 道監査委員の指摘事項と措置状況
 - (4) 繰越し事業の経過調(48年度から49年度への繰越 し分)
 - (5) 昭和49年度における各土現、支庁ごとの工事費、 名称、金額
 - (6) 補助事業における国、道、市町村その他負担状況 調
 - (7) 請負工事契約不履行状況調(設計変更一覧を含む。)
 - (8) 河川敷地管理状況調
 - (9) 補助金支給調書(各団体名、交付金、助成金を含む。)
 - (10) 各種団体に対する貸付金に関する調
 - (11) 企業誘致にかかる道税の課税免除額調(49年度)
 - (12) 公害パトロール状況とその結果、措置状況調
 - (13) 社会福祉の施設別国庫補助、国庫負担金の受入れ 状況調
 - (14) 道立重症心身障害施設、老人ホーム及び児童施設 利用状況と収容区分調
 - (15) 第三セクターの決算調
 - (16) 農地異動状況調
 - (17) 公害監視委員の活動状況
 - (18) 有価証券、出資金、基金内容調
 - (19) 食品衛生監視費調
 - (20) 市町村特別交付税調(3カ年)
 - (21) 道警補助金交付団体及び関連団体の決算書
 - (22) 道警諸出動回数、延べ人員及び回数、経費内訳
 - (23) ケースワーカー人員及び配置状況調
 - (24) 教職員の道内、道外採用人員数及び予定者
 - (3) 札幌各道税事務所の組織、人員及び時間外勤務手 当支給額
 - (26) 北海道納税推進運動本部の役員及び委員名簿
 - (27) 超過負担調

- ⑤ 報告第2号について、異議なく閉会中継続審査の扱いとすることに決定。
- ⑥ 1月8日から12日までは委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。
- ⑦ 書面審査室は、第3委員会室に設置することを了 承。
- ○昭和51年1月13日(火) 午前11時28分、第1委員会室において開議、午前11時31分散会、委員長 影山 豊(社会)
 - ① 委員長から、さる12月20日の委員会決定に基づく資料の提出があった旨を報告。なお、要求資料中、超過負担調については、調製次第配付することを了承。
 - ② 決算審査に必要な資料の追加についてはかり、異議なく次の21項目を要求することに決定。
 - (1) 道営事業の経過調(1,000万円以上)
 - (2) 各種審議会、委員会等の諮問と答申の内容調(49) 年度)
 - (3) 各委託研究事項の件別実態調
 - (4) 交通安全協会、北方領土復帰期成同盟の調
 - (5) 不納欠損処分調書(49年税目別の滞納金額)
 - (6) 信用保証協会保証実績、代位弁済額及び担保、無 担保別調書
 - (7) 北海道指定文化財整備状況調
 - (8) 道営団地会計調書(真駒内、大麻、北広島団地年次別)
 - (9) 調査費(委託によるものも含む。)内容調
 - (10) 北海道土地開発公社決算と補助金の内容調
 - (11) 庁内所在の外郭団体決算と補助金の内容調
 - (12) 農業開発公社の用地取得調(面積、金額、単価、 地番、相手方)
 - (13) 地方振興奨励費の支庁別内容調
 - (14) 市町村振興基金及び市町村振興補助金の実績調
 - (15) 消費生活協同組合貸付状況及び決算調書(3カ年)
 - (16) 定期航路運行費補助金調
 - (17) 食品衛生強化対策費補助金調
 - (18) 農漁家林拡充整備費調
 - (10) 道税滯納者個人別調書(記号表示) (100万円以上)
 - (20) 道税不納欠損処分個人別調書(記号表示)(100万円以上)
 - (21) 料飲税滞納者に関する滞納状況調
- 〇1月20日(火)午前11時13分、第1委員会室において開議、午前11時16分散会、委員長影山豊(社会)
 - ① 委員長から、さる1月13日の委員会決定に基づく資

料の提出があった旨を報告。

- ② 今後の審査日程についてはかり、異議なく配付の日 程表のとおりとすることに決定。
- ○1月27日(火) 午後5時14分、第1委員会室において 開議、午後5時15分散会、委員長 影 山 豊(社会)
 - ① 委員長から、さる12月20日の委員会決定に基づく要 求資料中、超過負担調の提出があった旨を報告。
 - ② 総体質疑の運営方法についての理事会協議になお時間を要するので、本日の委員会は、この程度にとどめることに決定。
- ○1月28日(水) 午後3時24分、第1委員会室において 開議、午後3時31分散会、委員長 影 山 豊(社会)
 - 総体質疑に対する知事の 出席 要求の取扱いについて、正副委員長に一任すること及び委員会再開まで書面審査を行なうことをはかり、

青木 延男委員(社会)から、委員会審査の方法に 関する先例集の取扱いについて、

藤井 虎雄委員(社会)から、先例集問題に係る経 過の議事録記載の必要性等について 発言があり、委員長から応答があって、異議なくその ことに決定。

- ○2月21日(土) 午前11時16分、第1委員会室において 開議、午前11時29分散会、委員長 影 山 豊(社会)
 - 委員長から、知事出席に関する問題等の措置経過について、理事会において再三協議の結果、総体質疑における知事出席要求にかかわる問題、総体質疑及び総括資疑の性格など審査方法にかかわる問題及び道議会先例集にかかわる問題の3点について議長に措置の申し出を行なったが、結論を得るに至らない旨を報告の後、今後の委員会運営についてはかり、

保格 博夫委員(社会)から、知事出席要求の取扱いを議長段階に上げた理由と議長措置に対する委員長 見解及び先例集に対する考え方について

発言があり、委員長から応答があって、異議なく明22 日以降休会とし、今後の審査日程については正副委員 長に一任することに決定。

- ○3月29日(月) 午後4時50分、第1委員会室において 開議、午後4時52分散会、委員長 影 山 豊(社会)
 - ① 前会から継続審査中の報告第2号(昭和49年度北海 道各会計蔵入蔵出決算に関する件)について、閉会中

継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 委員長から、知事出席に関する問題等の措置経過について報告。
- ○4月30日(金) 午後1時14分、第1委員会室において 開議、午後1時18分散会、委員長 影 山 豊(社会)
 - ① 委員長から、知事出席に関する問題等に対する議長 措置の内容について報告。
 - ② 今後の審査日程についてはかり、異議なく、理事会 協議のうえ、次回委員会において決定することとし た。
 - 注 **決算特別委員会**の5月以降の動きについては、次 号以降に掲載いたします。



全国都道府県議会議長会

- 〇4月8日(木) 全議会議室において役員会を開催。会長(広島県議長)のあいさつに引き続き、新任の埼玉県及び熊本県議長の紹介があって、協議に入り、昭和51年本会行事計画について、全議事務局長から説明の後、原案のとおり決定。ついで、本年度海外視察計画について、全議事務局長から、欧州地方行政視察団を8月に実施することとなった旨を説明の後、中南米地方行政視察団も実施することに決定。次に、会長から、「議長会報」の発行について説明の後、各都道府県の議員数分を送付することに決定して、閉会した。
 - ○5月11日(火) 全議会議室において緊急役員会を開催。会長(広島県議長)のあいさつに引き続き、新任の岡山県議長の紹介があって、協議に入り、来賓の自治省行政局長から、地方制度調査会の答申案の内容及び答申の見通しについて説明の後、各県議長から意見交換の結果、今後各ブロックにおいて慎重に検討するとともに、必要により役員会において協議することとして、閉会した。

都道府県議会議員共済会

- ○4月7日(火) 全議会長室において理事会を開催。会長(広島県議長)のあいさつの後、協議に入り、会長から、議員年金制度に関し、①標準報酬月額の上限引上げに関する改正について、②長期在職議員に対する加算率の改正について、③年金受給者に対する年金額の改定方法(スライド制)の改善について、④地方公務員等共済組合法に規定されている長期給付関係の条文の準用についての4点に係る自治省への要望経過及び結果について説明の後、各県議長から意見の交換があり、種々の問題点に関する資料を提出することとして、閉会した。
- ○5月21日(金) 全議会長室において理事会を開催。会長(広島県議長)のあいさつの後、協議に入り、代議員会の運営方法及び昭和50年度決算報告について了承の後、任期満了に伴う監事について、東海北陸ブロック推選の岐阜県議長の選任及び学識経験者の薄氏の再任を決定。ついで、定款の一部変更案を了承の後、会長から、議員年金制度の問題点に係るその後の経過について説明があって、閉会した。

○5月21日(金) 都道府県会館別館において代議員会を開催。会長(広島県議長)のあいさつに引き続き、議事に入り、まず、昭和50年度本会決算について、事務局から説明、兵庫県議長から監査結果の報告があって、異議なくこれを認定。次に、任期満了に伴う監事の選任について、代議員から東海北陸ブロック推選の岐阜県議長及び学識経験者から現監事の薄津芳氏を選任することに決定。次に、定款の一部変更案について、全議事務局長から、本会の標準報酬最高限度額引上げに係る変更の理由と内容について説明の後、異議なく原案のとおり承認し、認可申請については、会長に一任することとして、閉会した。

10都道府県議会議長会

- ○4月13日(火) 福岡県福岡市において開催。地元福岡 県議長及び副知事並びに福岡市助役のあいさつの後、座 長に地元議長を選出して、協議に入り、まず、北海道議 長から、前回議決事項の処理結果について報告の後、次 の事項について順次協議、決定のうえ、次回開催地を兵 庫県に決定の後、東京都議長から、昭和50年度本会経常 会費決算報告を行ない、これを了承。次に、全議事務局 長から、最近における中央情勢などについて説明があっ て、閉会した。
 - 1 地方財政の確立について
 - 2 漁業経営安定強化について
 - 3 雇用促進対策の拡充強化について
 - 4 学校災害補償法の早期制定について
 - 5 身体障害者及びその介護者の駐車禁止除外標章の全 国共通の取り扱いについて
 - 6 コミュニティ施設に対する助成の強化について
 - 7 血液対策の確立について

北海道東北 6 県議会議長会

- ○5月14日(金) 青森県弘前市において開催。地元青森 県議長及び知事のあいさつの後、座長に地元議長を選出 し、新任の山形県副議長の紹介があって、議事に入り、 秋川県議長から、前回議決事項の処理結果について報告 の後、次の事項について順次協議、決定し、議決事項の 処理方法については地元議長に一任することに決定。つ いで、次回開催県を山形県に決定の後、全議事務局長か ら最近における中央情勢について、宮城県議長から東北 新幹線建設促進に関する陳情行動についてそれぞれ説明 があり、北海道副議長から陳情文案の再検討方について 発言、これを了承して、閉会した。
 - 1 地方財政の拡充強化について
 - 2 自治体病院の経営安定対策の充実強化について

- 3 水道法の改正について
- 4 高速自動車道の建設促進について
- 5 東北・北海道新幹線鉄道及び青函トンネルの建設促 進について
- 6 テレビ難視聴地区の解消について
- 7 電気料金の値上げ抑制について
- 8 地方パス路線運行維持対策の充実強化について
- 9 中小企業高度化資金貸付けに係る県負担割合の軽減 並びに起債条件の緩和について
- 10 土壌汚染対策について
- 11 農業の振興について

東北自治協議会

- ○4月28日(水) 全共連ビルにおいて開催。会長(宮城県知事)のあいさつに引き続き、事務局長から、昭和50年度本会事業経過について説明があって、議事に入り、昭和50年度本会一般会計及び職員退職金特別会計決算について承認、昭和51年度本会運営方針並びに一般・特別会計予算について原案どおり議決の後、次の事項について協議、決定し、関係方面に要望することとし、ついて、本会に対する要望事項3件について協議して、閉会した。
 - 関連して、 昭和151年度政府予算案ならびに地方交付税法改正案 等関連法案の早期成立に関する決議
 - 2 新幹線鉄道及び青函トンネルの建設促進について
 - 3 高速自動車道の建設促進について
 - 4 電気料金値上げ抑制について

1 地方財政の充実強化について

- 5 農業の振興について
- 6 領海12海里の早期設定について 関連して、

「第3次国連海洋法会議」日本代表団への電報要請

- 7 国際漁場の確保ならびに関係漁業対策の強化につい て
- 8 第3次全国総合開発計画における東北開発の方向について
- 9 豪雪地帯対策の拡充強化について
- 10 北方領土復帰の早期実現について

東北新幹線建設促進期成同盟会

○5月11日(火) 都道府県会館において打合せ会を開催。会長(宮城県議長)のあいさつの後、協議に入り、東北済経連合会専務理事及び自民党新幹線複線化電化促進議員団事務局長から、当面の諸問題及び経過報告があり、今後における対応策について、早急に陳情文を作成

全国雪寒地带対策協議会

- ○5月13日(木) 都道府県会館別館において理事会を開催。会長(新潟県知事)のあいさつの後、議事に入り、 第19回定期総会の提出議案などについて説明、了承のうえ、閉会した。
- ○5月13日(木) 都道府県会館において第19回定期総会を開催。会長(新潟県知事)及び来資のあいさつの後、議事に入り、昭和150年度本会事業及び決算報告があって、これを承認。次に、昭和151年度事業計画並びに予算について、原案のとおり決定の後、昭和52年度国家予算編成に対する雪寒地帯対策の重点要望事項並びにこれに伴う決議案について、原案のとおり決定して、閉会した。



4月のメモ

- 1 ○国土庁、51年地価公示価格を公示。 全国平均で0.5 %の上昇と横ばい状態。最高は、札幌市西区の国鉄 琴似駅前商店街の11.5%をはじめ、上位15地点中、 本道は11地点を占め、平均2.4%の上昇。
- ○内閣、公正取引委員会委員長の後任として沢田悌前 国民金融公庫総裁を任命。
- 5 ○英国、ウィルソン氏の辞任に伴う労働党党首選挙の 結果、キャラハン外相が当選。8日組閣を終えた。
- 6 ○道、「体質改善と資金活用の課題」と題する50年度 版経済白書を発表。少ない資金需要、農業経営の質 的充実と近代化、企業の財務内容の見直しと自己資 本の充実など体質強化の必要性を強調。
- 7 ○中国共産党、第1副主席及び首相に 華国 鋒氏を決定。鄧小平氏の全職務をはく奪。」
- 8 ○道自然環境等保全審議会、厚真町上野松の沼及び旭川市忠和両環境緑地保護地区の区域変更案並びに富良野・芦別道立自然公園等の利用計画変更案を了承し、答申。
- 9 ○道、49年度道民所得推計結果を公表。道民所得は初 の5兆円台に、純生産(生産所得)の伸び率は、名 目17.3%、実質では初のマイナス2.1%。
 - ○人道主義、理想主義の作家武者小路実篤氏逝去。
- 10 ○東京地検特捜本部、ロッキード事件の日米司法取決 めに基づく米証券取引委員会の極 秘 捜 査 資料を入 手。
- 12 〇道教委、「主任制」実施案を了承し、関係団体の意見を求めた。校長発令・教委へ報告、現任者の移行、実施時期を示さず。
- 13 ○閣議、昭和50年度「農業白書」を了承。中核農家を中心に農業生産の組織化を、本道の経営規模1戸平均8~クタールに拡大。
- 14 〇最高裁、47年の衆院選千葉1区に係る選挙無効の上 告審で、47年当時の定数配分規定は違憲と判決。選 挙のやり直しについては棄却。
- 15 〇ソ連、新駐日大使にドミトリ・S・ポリヤンスキー 氏を任命。
- 16 ○閣議、50年度「林業自書」を了承。憂慮される経営 意欲の停滞。
 - ○札幌通産局、道内の51年度経済見通しと鉱工業生産 見通しを発表。下期に回復過程をたどり、実質成長 率5.6%を見込む。鉱工業生産は2年ぶりに上昇へ。
 - ○道、50年度版交通安全緑書を発表。過去5年間の交通事故及び交通安全対策の状況を総まとめ。事故発生状況は減少、死者は町村で増加し、多い幼児と老人。
 - ○道、49年度の道内市町村の補助金等実態調査結果を

- 発表。対象事業は、公立学校・公営住宅・水泳プール・社会福祉施設等の4建設事業費と国民健康保険・国民年金・農業委員会の3事務費及び保育所措置費で、超過負担の総額は113億8,000万円余に達し、補助対象基本額に対し26.7%。
- ○道警、愛知県警との協力で、「ニュー日本企画」のはく飾画内職事件について強制捜査。
- 23 ○閣議、50年度「中小企業白書」を了承。「試練のなかの中小企業」と題し、厳しい先行きを強調。不況のシワ寄せ、倒産の波をモロに。
- 24 ○道、50年度版道民生活白書を発表。物価・不況、道 民を直撃、消費を控え、節約が定着。雇用状況は大 幅に悪化。
- 25 ○南北統一ベトナム総選挙はじまる。1世紀にわたる 分断統治に終止符。
- 26 ○道、道水産業の現況をまとめた。経営極度に悪化、 新海洋法への対応が急務。
- 28 (○道、初の土地利用白書(北海道における土地利用の動向と対策)を発表。原野面積2割も減る。買占めのツメ跡くっきり、未利用地所有者の7割以上道外勢。
- 29 ○第20回日ソ漁業委員会、全魚種について合意、妥結。サケ・マスは3,000トン減の8万トン、カニは14%、ニシンは一挙に5割削減。狭まる北洋漁業に深刻な水産界。
- 30 ○最高裁、複写文書に対し「公文書偽造罪の対象になる」と初の判断。

5 月 の メ モ

- 1 ○厚生省、49年度国民医療費を発表。推計総額5兆 3,786億円に達し、対前年度比36.2%の増と史上最高 を記録。国民総生産に占める割合も3.95%と最高。
- 3 ○政府、24年ぶりに憲法記念式典を主催。
- 4 ○熊本地検、チッソ㈱の元社長及び元水俣工場長を業 務上過失致死傷罪で起訴。 4 大公害で初の企業幹部 の刑事責任を追及。
 - ○上川町及び愛別町、層雲峡白水沢地区地熱多目的利用計画の調査報告書をまとめる。民生、産業面に利用、建設費46億円を見込む。環境保全問題などがカギ。
- 5 ○道開発審議会委員、道銀相談役島本融氏逝去。
 - ○道及び道教委、学校給食用牛乳の51年度供給価格を 決定。200cc当り2円26銭引き上げ、31円13銭。
 - 〇日ソコンブ協定調印。入漁料一挙に 4 倍。
- 6 ○青雨トンネル吉岡工区作業坑で異常出水事故。毎分 40トン、作業坑の水没・浸水区間2,600 m、本坑の 浸水区間800 mで、滞水量7万トンに達す。生命線 である先進導坑への浸水危うくくい止める。
 - ○19リア北東部に大地震。マグニチュード 6.5、死者700人、負傷者1,500人をこえ、被害者15万人に達する。
- 7 ○閣議、6年ぶりの50年度「教育白書」を了承。世界 2 位の高学歴社会、生涯教育の体系化を。
 - ○第3次国連海洋法会議第4会期閉会。領海12カイリ、経済水域200カイリが定着。
- 8 ○参院本会議、51年度予算を可決。提案以来106日ぶりに成立。
- 11 ○函館労働基準監督署、函館金星ハイヤー運転手7人 に対し、有機溶剤燃料コーレスによる中毒症状につ いて職業病と認定。
- 12 ○環境庁、本四連絡橋大鳴門橋建設に同意。
 - ○経済審議会(首相の諮問機関)、51年度を初年度と する「50年代前期経済計画」について答申。実質経 済成長率は年平均 6 %強、「生活充実型」の安定経 済を、福祉拡大のため国民の高負担を見込む。
 - ○道、北電による伊達火発パイプラインの環境保全対策を発表。農作物への影響を否定。
- 14 ○衆院、ロッキード問題に関する調査特別委員会を設置。委員長に田中伊三次議員(自民)を選出。
 - ○浦河町、道内市町村で初の開発規制条例を制定。
 - ○石炭鉱山保安懇談会(通産相の私的諮問機関)、今後 の石炭鉱山の保安確保対策に関する基本的な方向に ついて報告。自主保安体制の強化など漸進的改善策。
 - ○東京都立アイソトープ総合研究所、紫外線照射によるPCB分解法を開発。有毒物質ゼロ、難点はコス

卜高。

- 15 〇起党派によるロッキード問題等に関する派来議員団 (団長田中伊三次代議士) 一行13人出発。
- 18 ○閣議、50年度「国土利用白書」を了承。地価安定の 堅持を、宅地の計画的供給の必要性などを指摘。
 - ○閣議、50年度「観光白書」を了承。節約ムード浸透 し、国民のレクリエーション熱冷却。
 - C. 道教委、公立学校の主任制度化をめぐる北教組との 交渉を打ちきり、27日から実施することを決定。
 - ○道職業病対策協議会、初の職業病白書(本道における職業病の現状と問題点に関する報告書)を発表。 15疾患にメス、事前チェックの強化を。
- 19 ○参院、ロッキード問題に関する調査特別委員会を設 置。委員長に劔木亨弘議員(自民)を選出。
- 21 ○最高裁、旭川市及び岩手県の学力テスト事件に対し、 国の教育権を認め、逆転有罪判決。最大の教育論争 に14年ぶりの決着。
 - 〇閣議、「試練と選択の環境行政」と題する50年度「環境白書」を了承。公害防止に不況の影。
- 24 ○第77通常国会、150 日に及ぶ会期を終え閉会。核防 条約批准案件を承認。
 - ○衆院予算委、ロッキード問題に係る証人として出頭 した全日空社長を、議院証言法に基づき、偽証罪で 告発することに決定。
- 25 ○八雲町議会臨時会、リコール成立前に提出された町 長の辞任に同意。
 - 〇中村啓一道副知事辞任。
 - ○道、行財政運営調査委員会を設置。総務部長を委員 長に、各部長、副出納長及び審議室長で構成し、行 政事務を総点検。
 - ○内閣、最高裁長官に藤林益三氏を任命。
- 26 ○道教委、北教組との交渉で、主任制実施を事実上延 期。
 - ○自治省、50年度の地方団体の給与改定状況をまとめた。大半が人件費抑制に対処、定昇延伸など目だつ。
- 28 ○西興部村管内道有林で山火事。30日に至りようやく 鎮火。焼失面積350~クタールに及ぶ。
 - ○ロサアンゼルス地裁、ロッキード社幹部に対する日本の嘱託尋問要請書を正式に受理。
- 30 ○青森県十和田市選管委、仙台高裁の市議除名処分効 力停止申立てを認める決定に基づき、市議補選投票 直前に中止を決定。一部で投票実施。
- 31 ○雇用審議会(首相の諮問機関)、第3次雇用対策基本計画案について答申。雇用安定基金制度の創設、 60歳定年制の推進など、成長率低下のもとでインフレなき完全雇用を達成・維持することを目標。